

平成19年度 事務事業の見直し一覧

有識者会議において見直しを検討する事業

	担当課	対象事業	事業の目的	事業の概要 (平成18年度実績等)	区分	廃止・縮小等の理由・内容	H19予算額 (千円)	削減額 (単年度)	備考 (過去における見直しの経緯等)
1	人事秘書課	町民カレンダー発行事業	年間の町の行事予定を町民に周知する。	町民カレンダーの全戸配布 (作成部数15,000部)	廃止	町民カレンダーに掲載している事業は、広報、ホームページ等で情報提供しているため廃止する。	3,213	3,213	保健事業年間スケジュールや生涯学習情報誌(ジョイフル)は、各担当課において全戸配布している。
2	人事秘書課	名誉町民功労金	名誉町民の称号を贈り、顕著すること及び礼遇並びに特典を与える。	名誉町民に対し功労金を毎年支給 (支給額1人当たり25万円、対象者1名)	縮小	功労金の毎年支給を一時金とする。なお、現名誉町民への支給も取りやめる。	250	250	
3	人事秘書課	ふれあい年始会	年始あいさつ	年始に町内各関係機関の方と懇談をもつ。(テーブル花、紙コップ、芳名録、飲み物、白布クリーニング)	見直し	年始会自体は開催するが、経費をかけずに開催する。	83	83	
4	総務課	広報等配布委託事業	町の行政情報や各種情報を町民に提供する。	広報、議会だより等の全戸配布を各区・自治会に委託。 委託料は、1回当たり配布件数のうち、1件目40円/部・2件目以降20円/部(年間配布件数34件)	見直し	民間委託とし、配布委託料を「1件目40円、2件目以降5円」とする。	13,869	4,530	「広報」と「議会だより」の2件を配布する場合の現在の配布委託料は、1部当たり「40円+20円=60円」である。地区運営費の一部にもなっているため、各地区の理解を得る必要がある。平成15年度までは、一律40円集中改革プランにおける検討事業。尾張市町交通災害共済組合の脱退が必要となる。組合からの事務費交付金289千円。
5	総務課	交通災害共済事業	交通事故被害者の経済的負担を軽減する。尾張市町交通災害共済組合に加入。	加入者である交通事故の死傷者に対し見舞金を支給 (平成19年6月末の加入率21%)	廃止	民間保険会社の各種保険が充実しており、町が関与する必要性が薄らいでいるため廃止する。	1,130	1,130	平成9年度90万円、平成10年度54万円 平成14年度40万円、平成16年度30万円 平成17年度20万円
6	税務課	東郷町たばこ小売組合推進事務補助金	町内でのたばこ販売を促進し、たばこ税の増収を図る。	東郷町たばこ小売組合の町内販売促進活動に対する補助 (ライター7,000本作成)	廃止	喫煙の弊害が認識される中、たばこの販売促進を図る必要はないと考えられるため廃止する。	100	100	平成9年度90万円、平成10年度54万円 平成14年度40万円、平成16年度30万円 平成17年度20万円
7	収納課	税の前納報奨金	納税意欲の高揚を図るとともに、収納率の向上に資する。	税の納期前納付に対し、2期以降税額の0.5%(上限5万円)を前納報奨金として支給 (支給件数13,212件)	廃止	特別徴収には報奨金制度はなく、また、一度に納めることのできる人のみが恩恵を受けることとなり不公平感があるため、納期前納付に係る前納報奨金を廃止する。(普通徴収、固定資産税・都市計画税)	37,564	37,564	近隣市町の状況 日進市0.3%、長久手町0.3%、 豊明市0.3%、三好町0.5%
8	長寿介護課	高齢者社会見学事業	高齢者の健康の維持増進と相互の親睦を図る。	老人クラブ加入者及び一般65歳以上の高齢者を対象に年1回実施(見学先:長島温泉等、参加者633人、バス17台)	廃止	多数の高齢者を一同に会して行うバス旅行は既に限界に達しているため廃止する。	3,624	3,624	参加者負担金:2,000円/人
9	長寿介護課	高齢者敬老金支給事業	多年にわたり社会に貢献された老人に対し、感謝の意を表するとともに、その長寿をお祝いする。	80歳・88歳・99歳の高齢者に祝金(5,000円)と祝品(焼菓子)を贈呈(対象者226人)	見直し	祝金(5,000円)を廃止し、祝品のみを支給とする。なお、祝品の単価を800円から2,000円に引き上げる。	1,568	1,025	平成16年度から「80歳以上」の高齢者が対象であったものを「80歳・88歳・99歳」とした。 県内の状況(63市町村) 敬老金のみ:19、祝品のみ:6、 両方:33、未実施:5
10	住民課	住民窓口サービスセンター運営業務	身近な所で住民票等を受け取れるようにすることで住民サービスの向上を図る。	町内4か所の児童館内にサービスセンターを設置し、住民票等を発行。 証明件数 北部:3,318件 西部:2,712件 東部:1,139件 南部:1,262件	縮小	巡回バスの運行により交通空白地帯がなくなったことにより、発行件数が少ない2か所(東部・南部)のサービスセンターを廃止する。	9,005	2,206	集中改革プランにおける検討事業。廃止に伴う臨時職員2名のうち1名は本庁勤務とする。 (1人当たり1,530千円)
11	学校教育課	中学生海外派遣事業	海外においてホームステイを経験してもらうことで、以後の英語教育・国際交流に役立てる。	派遣先:オーストラリア(ケアズ) 派遣期間:10日間 参加者18人(応募者は20人)	廃止	中学生だけを対象にした海外派遣事業は、その後の効果の検証が困難であり、事業効果が不透明なため廃止する。	7,743	7,743	個人負担金:186千円/人 (1人当たり旅費310千円×3/5)
12	スポーツ課	町民体育大会開催事業	新旧住民の融和を図り、町の活性化やコミュニティを醸成する。	各地区対抗の体育大会(参加者約2,000人。毎年10月第2日曜日)	廃止	人口4万人を超え、新旧住民の融和策としては馴染まなくなっているため廃止する。	4,008	4,008	平成19年度で「第46回」
							削減額計	65,476	

【歳入：平成19年度当初予算ベース】

5	総務課	交通災害共済事業					289	9,656人(加入者)×500円(掛金) ×6%(交付率)
8	長寿介護課	高齢者社会見学事業					1,400	700人×2,000円
11	学校教育課	中学生海外派遣事業					3,348	186,000円×18人
							歳入計	<b>5,037</b>

( 実質削減額：歳出削減額－歳入 **60,439** )